

令和4年度 第3回校則検討委員会(議事録)

【日時】 令和5年2月20日(月) 午後3時30分～午後4時30分
【会場】 地歴教室
【参加者】 生徒代表4人(男子3, 女子1), 保護者代表2人(男性1, 女性1)
職員代表6(男性4, 女性2) 計12人
※司会:教頭

1 はじめに(校長から)

前回、髪型について様々な意見が出たが、私たちはいつの間にか男子だけの問題と思い込んでいた。先入観や思い込みなど、いわゆる「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」があったことに気づいた。

今回は、前髪長さの基準が男女で異なることなど、「男だから」、「女だから」という固定された考え方で決められた校則、ジェンダーの視点で何か違和感を感じるような内容について、意見を出してほしい。

今回も引き続き、異なる意見を論破するのではなく尊重しながら、その校則ができた理由や背景に思いを馳せてほしい。

2 意見交換

【司会】 ジェンダーという視点で校則を見てみて、何か違和感を感じる部分とその理由も一緒に挙げてください。

【生1】 制服のブレザーの袖にある校章が男子は青、女子は赤と色分けされている。分けることによる利点もあるが、それを好まない人もいるはずだ。

【司会】 男女で色分けしなければならない理由はあるのだろうか。皆さんはどう考えるか。

【全体】 (意見なし)

【司会】 かつて小学生のランドセルの色の取り扱いのように、男子は「黒」、女子は「赤」といった固定化した考え方がベースにあったのだろうか。

【保2】 私は本校卒業生であるが、在学当時は全く意識していなかった。そういうものだと思いこんでいた。

【職2】 ネクタイの色と大きさも男女で異なる。選択して購入することを業者に相談したこともあるが、合格発表から入学までの期間が短く対応できないとの回答だった。

【司会】 このような男女の色分けについて、誰か合理的な説明はできるだろうか。

【全体】 (意見なし)

【生3】 男子と女子で靴下の色の指定が異なる。男子は黒・紺・茶系統も可であるのに対し、女子は白のみである。とても違和感を感じる。

【司会】 なぜ女子生徒の靴下は白のみなのか、その理由をどなたか説明してほしい。

【生1】 スポーツなどのユニフォームのように一つの規定として白にしたのでは？

【保2】 今の生徒たちは、黒や紺がおしゃれだと考えている。楽しい気持ちで学校に行きやすいようにした方がよい。校則で窮屈な思いをして学校に行くことはよくない。

【保1】 当時の女子らしさとして、白が選ばれていたのではないかと今でも思う。また、白は汚れやすいので洗濯が大変なこともわかってほしい。

【司会】 今の発言で白は「女子らしい」ということでしたが、「女子らしい」とは何か。他にも「男子らしさ」「高校生らしさ」について誰か説明ができるか？

【生1】 それらは基準が明確ではない。個人によって捉え方が違う。

【司会】 校則にある「女子らしさ」、「男子らしさ」、「高校生らしさ」の表現については、生徒、保護者、職員の皆さんが共通の基準として共有できるか？

【生1】 できない。当然、ずれが生じる。

【司会】 このことについてどなたも説明ができなかった。「女子らしさ」、「男子らしさ」、「高校生らしさ」は基準としてふさわしいと思うか。

【委員】 (意見なし)

【生4】 靴下について、「ルーズソックスやハイソックス、それに類するソックスは禁止とする」ことにも違和感を感じる。

【生3】 長い靴下が流行っているのだから、はいてみたい。

【保1】 眉を剃ってはいけないとあるが、眉を整えるのもいけないのか。社会に出るにあたり、眉は整えた方がよい。

【司会】 配布した校則(生徒心得)の2ページには制服に関する規程を記載があり、そこには「男子」と「女子」と分けられて記載されている。このことについてどう

考えるか。

[生1] 男子生徒でもスカートをはきたいという人も出てくることもあるかもしれない。他県では事例があるようだ。男子、女子という性別で区別するのではなくパターンで選択できるようにすればいいのではないか。

[職4] 本人の意思を尊重することが大切だ。

[司会] 確かに女子生徒用のスラックスは設定したが、男子用のスカートは設定されていない。

[生2] 選択肢を広げて、本人が選ぶという方法が良いのではないか。

[司会] 現在、他校でも制服の自由選択制が進んでいる。自分の意思や考えで選択できることが必要なのでは？今後、性的マイノリティーへの配慮から「男子」、「女子」という表記や着用のあり方についても見直す必要がある。

[保1] 前回の髪型についての討論でも話が出たが、進学や就職に影響が出るのではないか。

[保2] 私は医療現場で働いているため、容儀に関する制限は多い。自分らしさを我慢するのがよいのか考えてしまう。自分らしさに合う進学や就職をするのがよいのでは？

[司会] 本校の生徒には自分で考え、自分で判断し、自分らしさを社会に出ても十分に発揮できるようになってほしい。男女共同参画の求められる現代、国際的にも日本は150ヶ国中120位となっている。さらに本県は全国的にも低位置にある。このことについては、非常に遅れていると言わざるを得ない。

【新聞記事の紹介 - 性同一性障害のタクシー運転手への差別について -】

[生1] 人は印象が大切なのできちんと整えている方がよい。男性の化粧も悪いことではない。

[校長] では、校則に記載されている前髪の基準が男女で異なる理由についても考えてみてほしい。

[職2] 以前は男子と同じ眉にかからないとしていたが、数年前に目にかからないと改正された。

[生1] 当時は眉にかからない長さが清潔感があったが、時代の流れで変化し、現在は目にかからない長さで清潔感がある。

[生4] 時代の流れで判断基準も変化している。

[職3] 中学生の子どもがいるが、中学校の校則でも髪型について「中学生らしい」髪型という規程がある。以前、男子中学生は全員坊主頭であった。

[司会] 本当にこのような規則が必要なのか？小学生、中学生、保護者、地域の方も皆が納得できる校則であるかどうか。もっと良いものにしていこうとする思いを持つことが大切。

[生2] 校則でマニキュアは禁止されているが、野球やバスケなどのスポーツで爪のケアが必要な場合がある。スポーツで必要な場合は認めてもよいのではないか。

[生3] 男女が分けて記載されているのにとっても違和感を感じる。

[生1] 線引きが難しいと思う。本校で許されても社会で許されていなければ、社会に出たときに厳しい現実が待ち受けることになる。

[生4] 社会では自主性が大切。自分たちが意見を持って、しっかり伝えて、校則を見直すことができたと思う。

[職1] 多様性については、社会の目、全体の目が変わっていかねば、本校だけが浮いてしまうので慎重に進めなければならないが、これから多様性が当たり前社会、本校の校則も多様性が尊重されるような内容になっていけたらと思う。

[職4] 校則がなぜあるのか。社会に出たときに周囲に悪い印象を与えないよう、すべての生徒に損がないようにするためと、生徒たちに話してきた。本来は校則などなくても、自分の目標に向けて自分で考えて行動することが理想であるが…。

3 校長から

今回はジェンダーについて考えてもらった。SDGsにも「ジェンダー平等を実現しよう」が目標として掲げられている。このことから、ジェンダーに関して私たちも積極的に取り組んでいなければならない。今回の生徒指導提要の改訂で大切なことは、個に沿った指導、多様性の尊重である。「みんなちがって、みんないい」金子みすゞの詩のフレーズ。

また、「寛容」という言葉も大事にしていかなければならない。相手・当事者の立場で考えなければならない。